

Title	義塾が誇る明治法制史研究の泰斗：手塚豊博士を偲ぶ
Sub Title	
Author	向井, 健(Mukai, Ken)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1991
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.64, No.4 (1991. 4) ,p.138- 140
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	手塚豊先生追悼記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19910428-0138

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

義塾が誇る明治法制史研究の泰斗

——手塚豊博士を偲ぶ——

あれは何時ごろだったろうか。たぶん私が法学部副手に採用され、研究生活に入ったところに違いない。ある時、手塚先生は真顔で、「向井君、僕はね、もし五人の子供に恵まれていたら、明・治・法・制・史を一字ずつ取って子供の名前につける心づもりだったのだよ」とポツリと洩らされたことがある。実際には、先生には二人の愛娘がおられるのだが、先生は、上には明子、下に治子、とそれぞれ名前をつけられた。

右のエピソードがはしなくも示すように、先生は〈明治法制史〉の研究にその生涯をかけた当代一流の先達である。去る四月二十二日の御葬儀の折、私は法制史研究室代表として御霊前に弔辞を捧げたが、その際、「先生こそは、明治法制史研究の輝ける先駆者であると同時に、明治法制史研究の輝ける確立者である」と申し上げた。まことに先生の学究としての最終目標は、徹底した史料中心主義を基盤とする〈明治法制史〉の究明にあったというべきであらう。

手塚先生は、明治四十四年十一月、現在の名古屋市熱田区

に出生された。手塚家は同地方屈指の名望家である。姉妹数人のなかの男一人であったと仄聞している。笈を負って上京し、本塾に学び、昭和十年三月に本塾大学法学部法律学科を卒業された。ただちに日本興業銀行に勤務したが、間もなく父上の他界を機に母校に復帰された。

旧制大学院在籍当時から、永澤邦男教授——戦後十年間常任理事、法学部長一期、塾長一期を務め、昭和四十七年死去——に師事し、永澤教授との個人的な関係は長年にわたって深かった。先立たれた清子夫人との御結婚の際の媒酌人も同教授である。仲人初体験の永澤教授が新郎新婦以上にアガリまくったとの秘話を、先生御夫妻からこもこも伺った記憶がある。大学予科教授時代に兵役に服されたが、その際、軽症ながら病をえて陸軍病院に入院された体験もある。戦後、法学部助教から教授へと昇進し、昭和五十二年三月に定年退職されるまで、法学部の最有力スタッフとして活躍された。

ここで私は、法学部の次の世代を背負う若手の方のために、先生の法学部内における業績の一端に触れておきたい。すなわち、その一は、法学部機関誌『法学研究』への貢献であり、その二は、入学試験とくにその採点・集計作業の大改革である。前者については、長年にわたって『法学研究』編集委員長として鋭意努力され、同誌の隆盛をもたらした恩人である。私が研究生生活に入ったころは、実質的には先生が一

人で編集をしておられた。大学院生のころ、先生の御依頼で三田通りの文房具店で黒板を購入したことがあった。先生はそれを研究室の書棚に掛けて、執筆予定者の名前を書き込んでいらしたものである。後者は、コンピュータ導入以前の時期における入学試験事務作業の大改革であって、いわゆる手塚方式の誕生である。なにしろ最盛期には、約二万人に近い法学部受験生の答案の採点・集計を、とにかく最短期間で処理したのであった。その後、コンピュータが導入され、入学試験の態様は大きく変化して現時に至っている。この手塚方式は、比較的最近まで志木高校の入学試験に継承されてきたと仄聞している。

ところで、右に一例として挙示した法学部内での業績からも容易に察知されるとおり、先生は、学究としても一流であったが、それと同時に、大学教授としては稀に見るほどの非凡な事務処理能力を備えた方であった。勿論このことは、銀行勤務の経験と全く無関係ではなからうが、やはり天賦の才能に違いない。秘められた逸話を披露しよう。先生が入学試験実施の総括責任者であったころの直話である。当時、塾監局の一室に陣取った某大銀行出身の実力派財務理事のK氏から、入学試験事務の詳細について説明を求めてきた。理事室におもむいた先生は、早速説明を始められたが、ものの四五分もしないうちにK財務理事は先生を差しとめて、こうい

ったそうである。「手塚さん、君は本塾を卒業してすぐに大学に残った人ではなさそうだね」と。説明役の先生も流石なら、先生の説明の冒頭部分を聞いてだけで先生の経歴を素早く見抜いたK財務理事も流石、というべきであらう。

そのような抜群の事務的才能の持ち主であったために違いない。先生が義塾の常任理事に擬せられているとの風評が塾内に流れたことが二度ほどあったが、いずれも噂のままで立ち消えてしまった。

私が法学部一年に入学し、その年に初めて先生の講筵に列してから、四十年を閲した。四十年の歲月の歩みのなかに去来した数々の出来事に想いを馳せるとき、先生の温顔、いま、わが眼まなこに在る。

『三田評論』九一七号（平成二年八月発行）より転載。

なお、転載を許可された『三田評論』編集委員会の御厚情に感謝の意を表したい。

法学部教授 向井 健

手塚豊先生の思い出

先生に初めてお目に掛かったのは、私が大学院生の時であった。私は、ヨーロッパ法史の勉強をしたい旨、率直に申し上げたのだが、先生は初対面の学生の話を黙ってお聞き下さり、「報われることの少ない学問だが、その覚悟があるなら勉強をしてみなさい」と激励して下さった。その後、私は法史学の助手として採用される幸運に恵まれ、以来、先生の公私にわたるご指導を賜わることとなった。

先生は厳しい指導者だった。私が明治法制史の論文を書くときは、先生に必ず見て頂いたが、必ず真っ赤になって帰ってきた。こと史料に関しては妥協を許さなかったし、史料に対するあくなき探究心はずさましいものだった。私がイタリア留学を終えようとしていた頃、先生に帰国日をお知らせしようとして国際電話をした折に、先生は「パテルノストロ史料は発見できませんでしたか」と言われた。パテルノストロというのは明治期に来日した司法省雇いのイタリア人法律顧問である。

「発見できませんでした」と申し上げると、「何が何でも帰国までに見つけださなさい」とのことだった。私は受話器から伝わってくる先生の気迫に押されて、シチリアに向かったこ